

平成22年度（平成23年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金及び預貯金	35,607	保険契約準備金	1,311,077
現金	21	支払準備金	12,597
預貯金	35,586	責任準備金	1,286,821
有価証券	1,344,587	契約者配当準備金	11,657
国債	304,729	再保険	162
地方債	24,136	その他負債	13,297
社債	332,606	未払法人税等	174
株式	39,949	未払金	5,428
外国証券	612,928	未払費用	1,881
その他の証券	30,237	前受収益	3
貸付金	35,370	預り金	552
保険約款貸付	12,382	金融派生商品	3,737
一般貸付	22,987	資産除去債務	541
有形固定資産	8,349	仮受金	978
土地	2,509	退職給付引当金	26,566
建物	2,998	役員退職慰労引当金	197
その他の有形固定資産	2,840	価格変動準備金	2,686
無形固定資産	3,869	負債の部 合計	1,353,987
ソフトウェア	3,869		
再保険	124	（純資産の部）	
その他の資産	20,464	資本金	45,000
未収金	5,473	資本剰余金	15,000
前払費用	908	資本準備金	15,000
未収収益	8,676	利益剰余金	72,990
預託金	1,492	利益準備金	291
仮払金	1,842	その他利益剰余金	72,699
その他の資産	2,071	繰越利益剰余金	72,699
繰延税金資産	39,352	株主資本合計	132,990
貸倒引当金	△ 5,119	その他有価証券評価差額金	△ 4,372
		評価・換算差額等合計	△ 4,372
		純資産の部 合計	128,618
資産の部 合計	1,482,605	負債及び純資産の部 合計	1,482,605

貸借対照表注記

1. 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
3. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。
 - (1) 建物
 - a.平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
 - b.平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
旧定額法によっております。
 - c.平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法によっております。
 - (2) 建物以外
 - a.平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
 - b.平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法によっております。
4. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、信用格付に対応する過去の一定期間における倒産確率に債権額を乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,412百万円であります。
6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当年度末にお

いて発生したと認められる額を計上しております。

7. 役員賞与は、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を未払費用に含めております。
8. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。
9. 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。
10. リース取引開始日が平成 20 年 3 月 31 日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
11. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成 20 年 3 月 10 日企業会計基準委員会)に従い、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。ヘッジ取引はリスク管理方針に基づき行っており、ヘッジ対象とヘッジ手段は高い有効性を有しております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。
12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
13. 責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の通りであります。
 - (1) 平成 19 年 4 月 2 日以降の新契約
 - a. 標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式(平成 8 年大蔵省告示第 48 号)
 - b. 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
 - (2) その他の契約
保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 4 号の規定に基づいて全期チルメル式(平成 13 年 4 月 19 日以降の新契約については、5 年チルメル式)により計算した額に、当社が必要と認めた額を加え、次の方式により計算した金額と同額を積み立てています。
 - a. 標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式(平成 8 年大蔵省告示第 48 号)
 - b. 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
14. 無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法によっております。
15. 当期より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第 18 号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 21 号)を適用しております。これに伴い、有形固定資産が 300 百万円増加し、資産除去債務が 541 百万円計上されております。また、経常利益が 18 百万円減少し、税引前当期純利益が 241 百万円減少しております。
16. 保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、ALM(資産負債総合管理)の観点から保険負債の特性にマッチする運用資産への投資を行っております。具体的には、安定したキャッシュ・フローが得られる国債や信用度の高い発行体に対する確定利付資産を運用の中心に置き、その他の確定利付資産・株式・不動産などへの投資を限定的に実行することで総合収益の向上を図っております。なお、外貨建保険負債に対応するものを除いて、外貨建公社債については、原則として、為替ヘッジを行っております。デリバティブ取引に関しては、主に運用資産に係る市場リスクのヘッジを目的として、先物為替予約を行っております。なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は、市場リスクおよび信用リスクに晒されております。市場リスクの管理にあたっては、バリュー・アット・リスク(VaR)を用いて、金融商品の市場リス

ク量を計測しております。

信用リスクの管理に関しては、集中リスクに留意した保有限度額の設定と遵守状況のモニタリング・報告、与信を伴う投融資の個別案件ごとの審査等を行っております。

また、リスク・リミット管理基本方針等において定められたリスク・リミットとリスク量との比較等、規程の遵守状況も、四半期ベースで取締役会に報告しております。

デリバティブの内包するリスクは、市場リスクについては、現物資産と合わせて一元的に管理しております。信用リスクのうち、デリバティブ取引の決済の確実性に関わるカウンター・パーティー・リスクの管理については、信用度の高い取引先を選定することで行っております。

特別勘定の資産運用は、国内外の株式・公社債などを運用対象に分散投資を図り、特別勘定資産の着実な成長と中長期的な観点に立った収益の確保を目指しております。また、運用にあたっては、リスクと収益のバランスをはかりつつ、安定的な総合収益が確保できるポートフォリオの構築に努めております。

主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
現金及び預貯金	35,607	35,607	—
有価証券			
売買目的有価証券	29,980	29,980	—
満期保有目的の債券	—	—	—
責任準備金対応債券	669,940	679,446	9,506
子会社・関連会社株式	—	—	—
その他有価証券	625,844	625,844	—
貸付金			
保険約款貸付	12,382	12,382	—
一般貸付	22,987	22,617	△370
金融派生商品			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,737)	(3,737)	—

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

なお、時価の算定については、次の方法によっております。

(1) 現金及び預貯金

現預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

・市場価格のある有価証券

3月末日の市場価格等によっております。

・市場価格のない有価証券

主に、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価格によっております。

なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、有価証券に含めておりません。当該非上場株式の当期末における貸借対照表価額は、1,903百万円、組合出資金等の当期末

における貸借対照表価額は16,917百万円であります。

(3) 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付金のうち、法人向貸付については契約に基づくキャッシュ・フローを割引いて現在価値を計算して時価としております。また、外部ブローカー等より時価が取得できる契約については、その時価を使用しております。実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、資産査定において担保及び保証による回収見込み額等に基づいて個別貸倒引当金の計算が行われており、債権額から個別貸倒引当金を差し引いた金額を時価としております。割引率はスワップレートや国債利回り等、適切な指標に信用スプレッド等を上乘せして設定しております。

(4) 金融派生商品

為替予約取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

17. 当社では、東京都において賃貸用のオフィスビルを有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は、4,488百万円、時価は、4,370百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。
18. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、1,400百万円であります。内訳は一般貸付395百万円、保険約款貸付1,005百万円（同額の保険契約準備金により保全されております）であります。また、区分毎の内訳は以下の通りであります。
 - (1) 貸付金のうち、破綻先債権額はありませぬ。延滞債権額は1,400百万円であります。上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額11,412百万円あります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
 - (2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありませぬ。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 - (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありませぬ。なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。
19. 有形固定資産の減価償却累計額は2,633百万円あります。
20. 特別勘定の資産の額は32,867百万円あります。なお、負債の額も同額あります。
21. 関係会社に対する金銭債権の総額は4,316百万円、金銭債務の総額は24百万円あります。
22. 取締役及び監査役に対する金銭債権、金銭債務はありませぬ。
23. 繰延税金資産の総額は、45,390百万円、繰延税金負債の総額はありませぬ。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、6,038百万円あります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、有価証券11,831百万円、退職給付引当金9,595百万円、繰越欠損金6,935百万円、貸倒引当金6,006百万円、その他有価証券の評価差額3,730百万円、保険契約準備金3,406百万円、価格変動準備金970百万円あります。
24. 当年度における法定実効税率は36.12%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負

担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当金△45.52%であります。

25. 貸借対照表に計上したその他の有形固定資産の他、リース契約により使用している重要なその他の有形固定資産としてプリンタ等があります。

26. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

前年度末現在高	13,464 百万円
当年度契約者配当金支払額	4,108 百万円
利息による増加等	16 百万円
契約者配当準備金繰入額	2,284 百万円
当年度末現在高	11,657 百万円

27. 関係会社の株式は 31 百万円であります。

28. 担保に供されている資産の額は、有価証券 7,543 百万円であります。また、担保付き債務はありません。

29. 保険業法施行規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 154 百万円であります。

30. 1 株当たり純資産額は 162,113 円 74 銭であります。

1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、つぎのとおりであります。

純資産の部の合計額	128,618 百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	31,350 百万円
（うち優先株式払込金額）	(30,000 百万円)
（うち優先配当額）	(1,350 百万円)

普通株式に係る当事業年度末の純資産額 97,268 百万円

1 株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式の数
600,000 株

31. 外貨建資産の額は 565,527 百万円であります。（主な外貨額 4,370 百万米ドル、1,442 百万豪ドル）
外貨建負債の額は 347,475 百万円であります。（主な外貨額 2,916 百万米ドル、1,159 百万豪ドル）

32. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 4,766 百万円あります。

なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

33. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は 669,940 百万円、時価は 679,446 百万円あります。責任準備金対応債券にかかる運用は、当社の資産・負債の特性に応じ、予め設定した投資方針書に基づき行っております。当社では負債の特性に対応した金利リスクの管理を行っており、また責任準備金対応債券のデュレーションの有効性の判定結果等については、ALM 委員会が定期的に確認しております。責任準備金対応債券の設定に当たっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）に基づいて次の区分を設定しております。

①一般資産区分に属する保険契約群

②米国通貨建一般資産区分に属する保険契約群

③CV 保険資産区分に属する保険契約群

④円貨建利率変動型終身保険資産区分に属する保険契約群

⑤米国通貨建利率変動型終身保険資産区分に属する保険契約群

⑥米国通貨建利率変動型養老保険資産区分に属する保険契約群

⑦米国通貨建利率変動型年金保険資産区分に属する保険契約群

⑧多通貨選択型一時払年金保険資産区分のうち、円建の保険契約群

⑨多通貨選択型一時払年金保険資産区分のうち、米ドル建の保険契約群

⑩多通貨選択型一時払年金保険資産区分のうち、ユーロ建の保険契約群

⑪多通貨選択型一時払年金保険資産区分のうち、英ポンド建の保険契約群

⑫多通貨選択型一時払年金保険資産区分のうち、豪ドル建の保険契約群

親会社のリスク管理方針に合わせたより適切な ALM を実施するため、平成 23 年 3 月 23 日付で責任準備金対応債券管理規則を改定し、小区分を 1 区分から 12 区分に変更するとともに、責任準備金と責任準備金対応債券のデュレーションの計測方式を残存年数方式からキャッシュ・フロー方式に変更いたしました。この変更による損益への影響はありません。

親会社の連結財務諸表との保有目的区分の整合性を確保するため、平成 23 年 3 月 31 日付で、その他有価証券の一部につき、責任準備金対応債券への振替を行いました。この保有目的区分の変更は振替時の時価をもって振替えており、振替時に生じる評価差額は、その他有価証券に係る評価差額として純資産の部に計上しております。この変更による財務諸表への影響額は軽微であります。

3 4. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。

(1) 退職給付債務及びその内訳

イ	退職給付債務	△54,406 百万円
ロ	年金資産	22,678 百万円
ハ	未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△31,727 百万円
ニ	未認識数理計算上の差異	5,161 百万円
ホ	未認識過去勤務債務	—
ヘ	貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	△26,566 百万円
ト	退職給付引当金	△26,566 百万円

(2) 退職給付債務等の計算基礎

イ	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ	割引率	2.0%
ハ	期待運用収益率	2.3%
ニ	数理計算上の差異の処理年数	6 年
ホ	過去勤務債務の額の処理年数	6 年

3 5. 支払備金は、東日本大震災の発生を受けて積み立てた額 1,231 百万円を含んでおります。

3 6. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

平成22年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）損益計算書

(単位:百万円)

科 目		金 額
経常	経常収益等	334,115
	保険料等収入	195,910
	再保収入	195,379
	資産運用収入	531
	利息及び配当金等収入	70,918
	預貯金利息	44,646
	有価証券利息・配当金	93
	貸付金利息	41,544
	不動産賃貸料	1,281
	その他利息配当金	1,723
	有価証券売却益	3
	その他運用収益	26,267
	その他の経常収益	4
	年金特約取扱い受入金	67,287
	保険金拠置き受入金	658
	支払準備金戻入額	4,327
	責任準備金戻入額	169
	退職給付引当金戻入額	60,602
	役員退職慰労引当金戻入額	254
	その他の経常収益	28
	1,245	
損益の部	経常費用等支払金	331,966
	保険金等支払	196,918
	保年給	38,415
	給解約返戻金	66,424
	その他の返戻金	30,702
	再保料	44,581
	責任準備金等繰入額	16,140
	契約者配当金積立利息繰入額	654
	資産運用費用	16
	支払払戻金	67,510
	有価証券売却損	8
	有価証券評価損	11,310
	金融派生商品費用	18,542
	為替差損	1,966
	貸倒引当金繰入額	26,252
	貸用不動産等減価償却費用	6,747
	その他の運用費用	86
	特別勘定資産運用費用	744
	事業経常費用	1,851
	その他の経常費用	51,370
保険金拠置き支払金	16,150	
保税減価償却費	4,836	
既存保険契約評価額償却	1,983	
その他の経常費用	1,671	
	7,630	
	28	
特別損益の部	経常利益	2,149
	特別利益	13,983
	固定資産等処分益	13,983
	特別損失	7,173
	固定資産等処分損失	5,590
減損損失	23	
価格変動準備金繰入額	823	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	252	
その他の特別損失	483	
契約者配当準備金繰入額	2,284	
引前当期純利益	6,675	
法人税及び住民税調整額	181	
法人税等調	△ 549	
法人税等合	△ 367	
当期純利益	7,042	

損益計算書注記

1. 関係会社との取引による収益の総額は4百万円、費用の総額は2,076百万円であります。
2. 有価証券売却益の内訳は、外国証券16,320百万円、国債等債券7,543百万円、その他有価証券2,397百万円、株式等6百万円であります。
3. 有価証券売却損の内訳は、外国証券11,299百万円、国債等債券9百万円、株式等2百万円であります。
4. 有価証券評価損の内訳は、その他有価証券16,969百万円、外国証券1,023百万円、株式等549百万円であります。
5. 責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は27百万円であります。
6. 金融派生商品費用には、評価損が1,214百万円含まれております。
7. 1株当たり当期純利益は9,488円26銭であります。

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、つぎのとおりであります。

当期純利益	7,042百万円
普通株主に帰属しない金額	1,350百万円
（うち優先配当額）	(1,350百万円)
普通株式に係る当期純利益	5,692百万円
普通株式の期中平均株式数	600,000株

8. 退職給付費用の総額は3,989百万円あります。なお、その内訳は以下のとおりであります。

イ 勤務費用	1,650百万円
ロ 利息費用	1,099百万円
ハ 期待運用収益	△544百万円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	1,741百万円
ホ 過去勤務債務の費用処理額	△57百万円
ヘ その他	98百万円

9. 当年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産をグルーピングした方法

保険営業の用に供している不動産等について、保険営業全体で1つの資産グループとし、その他の賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、原則として物件ごとに動産などを1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

時価の下落が見られた遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用途	種類	減損損失額（百万円）
遊休不動産等	什器	23

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額を適用しております。なお、正味売却価額については、第三者より入手した金額に基づいております。

10. その他特別損失は、廃棄処理のため保管しているPCB廃棄物の見積処理費用368百万円、及び、東日本大震災による災害損失114百万円あります。
11. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。